

## 年金記録確認大分地方第三者委員会（第1回） 議事要旨

1 日 時 平成19年7月13日（金）13時30分から16時00分

2 場 所 大分合同庁舎 4階第一共用会議室

3 出席者

（委員会）岩崎委員長、森委員長代理、野田委員長代理、井上（太）委員、井上（泰）委員  
（大分行政評価事務所）松木所長、中村事務室長 ほか  
（大分社会保険事務局）神田局長、椎原次長、中村年金課長

4 主な議題

- (1) 委員紹介
- (2) 委員長互選
- (3) 大分行政評価事務所長挨拶
- (4) 委員長挨拶
- (5) 委員長代理の指名
- (6) 委員の運営について（運営規則等）
- (7) 委員会の所掌事務、権限等について
- (8) 年金記録の管理について
- (9) その他（フリートーキング、次回日程等）

5 会議経過

(1) 岩崎委員が委員長に互選された。

(2) 松木所長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。

年金確認地方第三者委員会は、国民の皆様方の申立てについて、基本方針に基づき御本人の立場に立った公正な判断を行い、あっせん案を作成することとされています。

判断が難しい事例も多いかと思いますが、納められた方の視点に立って、まじめに年金保険料を支払った方に対して給付がきちんと行われるよう御検討をお願い致します。

この委員会の果たす役割は極めて重いものと感じています。今後、活発な御審議をお願い致します。

(3) 岩崎委員長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。

大分地方第三者委員会の委員長に選任されまして、大変重責を感じております。今現在、注目されている委員会ですし、色々な問題を早期に解決しなければならない立場にあり、皆様の御協力をお願いしたいと思います。

年金記録確認の問題は、国民にも非常に身近な問題で、国民の関心も極めて高い問題でございます。このたびの社会保険庁の問題を通じて、年金への不信が行政への信頼低下につながっているように見受けられます。国民の目線から公平・公正な判断を下すことで、一刻も

早く国民の信頼を回復していくことが当委員会の使命であり、保険料を納められた国民の皆様の不利益とならないように我々がしっかり取り組んでいきたいと考えております。

幸い、各分野の専門家の皆様の御協力を得られる体制となっておりますので、委員の皆様のご協力を得て、この職務を全うしてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 委員会の運営について、以下のように決定した。

- ・ 委員長の指名により、森委員、野田委員の2名が委員長代理に指名された。
- ・ 委員会の運営規則が事務室から説明され、了承された。

この中で、本委員会は個人情報を多く取り扱うことから非公開とし、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し、公開するほか、委員会開催後、記者の求めのある場合は、委員長がブリーフィングを行うこととした。

- ・ 委員会での配布資料は、原則非公開とするが、差し支えのないものは、委員長の判断により公開することとした。

(5) 大分社会保険事務局から、年金記録確認の手續等について説明があった。

説明後、厚生年金に加入義務のある事業所が過去に未加入であった場合どうなるのか、事業者が厚生年金の保険料を納めていなかったことは社会保険庁の記録で証明できるのか、などの質疑があった。

(6) 「年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針」(平成19年7月10日総務大臣決定)に沿って、処理の基本的な考え方についての確認が行われた。特に、厚生年金について、従業員が保険料を支払ったことが確認できるものの、事業者側の事情で社会保険事務所に納められていない場合の処理に関し、委員間で認識の共有が図られた。

また、事案処理に向けて、具体的な事例を基にした検討を進めていくこととされた。

(7) 次回は、7月24日(火)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認大分地方第三者委員会（第2回） 議事要旨

1 日 時 平成 19 年 7 月 24 日（火） 13 時 30 分から 15 時 00 分

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）岩崎委員長、森委員長代理、野田委員長代理、井上（太）委員、井上（泰）委員  
（大分行政評価事務所）松木所長、中村事務室長 ほか

4 主な議題

- (1) 年金記録確認地方第三者委員会全国委員長会議の結果について
- (2) 年金記録に係る確認申立書の当委員会の受付状況
- (3) その他（次回日程等）

5 会議経過

- (1) 7 月 18 日に開催された年金記録確認地方第三者委員会全国委員長会議の結果について、岩崎委員長から説明があった。同会議の内容は、「年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針」及び平成 19 年 7 月 17 日に行われた第 1 回あっせんについての説明、意見交換等であった。
- (2) 大分社会保険事務局から送付された年金記録に係る確認申立書の当委員会の受付状況について、事務室から説明を行った。受け付けた申立てについては、次回以降の委員会において審議を行うことになった。
- (3) 次回は、8 月 9 日（木）14 時から開催することになった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕